

令和8年10月3日

(宛先) 焼津市長

法人の場合は、必ず代表者印を押印して下さい。

所在地
給与等の支払者 名称
代表者
電話番号



記入例は、以下の場合を記載しています。

住宅手当：支給あり(月額2万円)

勤務開始日：令和8年3月以前から勤務

給与の支給が確定している月：令和8年9月まで確定

おり証明

【証明期間】(給与の支給が確定している月の証明になります)

・令和8年3月以前から勤務している場合の「証明期間」の始期は、「令和8年4月」と記入して下さい。
・令和8年9月に給与を支払うことが確定している場合、「証明期間」の終期は、「令和8年9月」となります。(例：8月時点で、9月に給与を支払うことが確定している場合は「9月」が終期となります。)

1 対象者

住 所	焼津市〇〇-△△番地□□□□101号室
氏 名	焼津 太郎

2 証明期間 令和8年4月から 令和8年9月

3 住宅手当等支給状況

(1) 支給している。

(2) 支給していない。

ア 住宅手当

支給していない場合は、下記ア、イは記載不要です。

(ア) 取得費 円

(イ) 賃料 (月額) 20,000円

支給対象 (令和8年5月分から令和8年9月分の賃料に対し支給)

(ウ) 礼金 円

(エ) 共益費 2「証明期間」の範囲内で記載してください。

(オ) 仲介手数料 円

イ 引越し手当 円

(注)

1 証明期間とは、令和8年4月（対象者が令和8年4月以降に勤務を開始した場合は勤務を開始した月）から、この証明書の作成日現在給与等の支給が確定している月までの期間をいいます。

2 住宅手当とは、事業主が関係する取得費、賃料、礼金に

3 引越し手当とは、事業主が関係する手当をいいます

4 住宅手当支給状況について

5 住宅手当については、確定しているものについて、は、住宅手当の月額及び支給対象の期間を記載してください。

6 法人の場合は代表者印を押印してください。

ご不明な点等ございましたら、お気軽に下記までお問合せください。

焼津市 企画部 移住定住課

電話番号：054-626-9411

E-mail : iju@city.yaizu.lg.jp